

## 第 5 回補助金検討委員会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成 16 年 6 月 29 日（火） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
- 2 開催場所 浦安市役所第 3 庁舎第 4 会議室
- 3 出席者  
（委員）  
小 泉 允 囿 委員長、 川 口 明 浩 副委員長、  
大 川 三 敏 委員、 渡 邊 襄 一 委員、野 崎 実 委員  
藤 岡 順 次 委員、 館 里 枝 委員、仲 澤 泰 委員  
（事務局）  
鹿 野 正 廣 経営企画部次長、新 宅 秀 樹 財政課長、及 川 力 主 査  
渡 辺 豊 副主査、文 違 一 博 副主査、玉 野 広 宗 主任主事  
（各担当課）  
佐 藤 成 利 防災課長、板 橋 純三郎 文化国際課長、  
長谷川 祐 二 市民課<sup>〃</sup>課長補佐、森 田 和 徳 市民課<sup>〃</sup>課副主査
- 4 議 題
  - (1) 補助金各所管課ヒアリングについて
  - (2) その他
- 5 議事の概要
  - (1) 補助金各所管課ヒアリングについて  
補助金各所管課の出席を求め、各補助金についての質疑を行った。  
今回は、福祉部門のうち 1 課及び小額補助交付団体のうち 1 課を選定し、ヒアリングを行うことになった。
  - (2) その他  
次回会議の開催は、平成 16 年 7 月 20 日（火）と決定した。
- 6 会議経過  
委員長より第 4 回検討委員会の会議録に関する報告が行われ、異議がある場合は今週中に事務局へ報告することになった。  
事務局より配付資料の確認を行った後、各補助金所管課とのヒアリングが行われ、質問、意見などが交わされた。  
（ 1 ） 「浦安市自主防災組織設立及び事業補助金」及び「浦安市自主防災組織防災機器財購入補助金」について  
委 員：防災課における 2 事業に対する補助金は継続事業ではなく、単年度事業と考えるが、市の予算要求時における概算請求の段階で見直しはされているか。また、予算額が前年度同額となっている理由は何か。  
担当課：自主防災組織の設立補助金について、自主防災組織の設立にあたっては、まず自治会が設置されそののち組織が設立される。予算要求段階では常に 2～3 団体の設立に対応できるように予算要求を行う。もしも当該年度内に補助交付の該当が

ない場合には、補正予算にて減額を行っている。

委員：各補助金の中間報告又は確定報告の現状はどのようになっているか。

担当課：中間の書類による報告はないが、各自主防災事業には担当職員が参加していることから、これにより中間の状況確認を行っている。また、事業終了時には年度末に実績報告の中で事業報告があり、最終確認を行っている。

委員：備品購入に補助金を支出しているがどのような基準の中で購入しているのか。また、市による一括購入の方が安く購入できるのではないか。

担当課：防災の基本となる備品については市が購入し、各防災組織に配布している。ただ、地域性の中で必要となる備品が異なる部分があるので、この部分を補助金内で対応している。なお、備品の購入前に各組織より相談、見積などの提出があり、内規で定められた基準に基づき購入されている。

委員：事業の成果となる、参加者数の推移などは、把握されているか。

事務局：事業報告の提出により把握している。

委員：補助金の終期について考えているか。

担当課：各防災事業の参加者数の推移などを見ると、まだまだ市民の皆さんの防災に関する意識が必要と考えている。災害はいつ何時発生するかわからないため、事前に高い意識をもって準備及び訓練等を行っていただくため、もうしばらく、自治会などの皆さんの協力を得て進めていく必要があるものと考えている。

委員：災害等について、当然消防機関等が主になっていくのではないか。

担当課：最終的には消防などの機関が主となるが、災害発生の直後に公的である機関が活動されるまでの間、救助や初期消火などはやはり各市民の皆さんの活動が重要であると考えているため、市としても自主防災組織の充実を図らなくてはならないと考えている。

## (2)「浦安市国際交流協会補助金」について

委員：国際交流協会設立の趣旨はなにか。

担当課：当時、国際交流の推進をどのように推進していくべきかというところで、自治省から地域の実情に沿った国際交流を、と示された。昭和61年当時、他市に比べ外国の方が多かった当市では、在住の外国人の声を聞くために必要と考え、「浦安市外国人会」を設立した。市では協会設立に向けて専門部を設け活動を行っていくよう準備を進めていたが、当時の会員から自分たちの活動内容について様々な提案がなされた。このような提案等をまとめて、市としては国際交流基金を設け、この運用益を活用し様々な国際交流事業を行い、その一部を協会の活動補助金に支出するようにした。

委員：浦安市の国際交流協会の活動はよく耳にするが、協会自身が自立できているとも考えられないか。

担当課：他の補助金に比べ、設立当初ではやはり規模の大きい補助金という印象を持つ人が多いのではないか。しかし、事業としては語学研修など多くの事業を展開している。また、皆さんの意識の中では、どうしても国際交流というとパーティーばかりが目立ってしまいがちで誤解を受けることがある。しかし、パーティーを含

め、事業としては必要であると考えている。現在では受益者負担の割合を高めており、例えば、テキスト代などが必要な事業については参加者の負担を頂いている。そのような努力により、年度終了時には、補助金の一部を精算し返還している。

委員：今後の国際交流協会の体制はどのようにしていくのか。例えば、任意団体や財団法人化、NPOなどを考えていくのか。

事務局：過去に財団化の話もあった。しかし、財団にするためには5億の基金が必要となる。現に浦安市の場合は当初3億の基金を設置していたので、あと2億円上乗せすれば財団として発足することも可能であった。ただ、財団にした他の自治体の現状を見ると、国際交流協会の存続のためには、運用資金がかかり、市に対して具体的な事業の提供を求めているのが現状となっている。

最近の動きとしてはNPOの活躍もあるが、今行っている国際交流だけでは設立は難しい。国際協力であれば、NPO設立の要件も整うので今後の方向としてはNPO化も含めて考えていく必要もあるかもしれない。

委員：今後の市としての立場は、現在の事業の対し、例えば広告をするだけとかではなく、今後どのように展開していくかといったような指導、会員の意識に対する指導なども必要になるのではないか。

担当課：問題意識はもっているが、一般会員との温度差が大きく、大きな壁となっている。一般会員に対する団体としての拘束力がないために、問題意識の植付けをどのようにして推し進めていくかなど難しいのが現状である。

### (3)「浦安市体育協会補助金」について

委員：スポーツ団体への補助金となると、交付対象が広範囲となるが、なぜ、前年度の補助金額との間に変動がないのか。

担当課：現在、体育協会加盟団体は23団体であり、団体数、会員数が増えているが、現状維持というところで対前年同額としている。

委員：中間報告はどのように行っているか。

担当課：春夏秋冬に各市民体育大会が開催されているので、それらの大会の終了後、各団体より報告書の提出がなされている。

委員：補助金の終期を設定しているか。

担当課：補助金の終期については想定していない。協会として財団化、NPO化などとの考え方もあろうかと思うが、協会自身が営利を目的としていないため、自主財源の確保の面では大変厳しい。各会員の会費のみの運営では難しい面があり、補助金の支出は止むを得ないと考えている。

委員：市民スポーツ課としての役割は。

担当課：個人としてスポーツ、健康の増進をされている方は多いが、仲間作りなども必要と考えている。現在、軽スポーツと言われている運動・スポーツを通しての仲間作りを主とするものから、体育協会のように競技の向上の部分も振興していかなければと考えている。

委員：補助金の成果は。

担当課：身近な大会でいうと、千葉県民体育大会がある。本大会は30余の競技によって開催され、本市では18競技に参加している。他市に比べ出場競技は少ないが、33郡市中総合1ケタの成績を残しており、競技力は高いものとなっている。また、全国においてもソフトボール競技では全国3連覇を果たし、またテニス、バレーボールなどでも全国大会に出場している。

委員：自主財源の確保、補助金としてのゴールはあるのか。

担当課：自主財源の確保については、協会自身が営利を目的としていないため、難しいものとなっている。各イベントへの出店なども考えられるが、やはりボランティアの部分が大きいため、これによる財源確保は考えにくい。各団体の構成員からの会費による財源についても、無理があると思う。

委員：協会に対する配分、各団体予算、各団体決算の確認は同様に行っているか。

担当課：各団体の総会後の事業計画、予算書、事業報告、決算書の資料により確認を行っている。

委員：補助金の基準を作成するにあたり、各補助金所管課、または、団体と多くヒヤリングを行っていきたい。所管課は交付決定等を行う市の立場での意見を、団体は補助金の交付を受ける団体としての立場での意見を聞きたい。

委員：今回ヒヤリングを行った分野とは異なる福祉系の補助金についても、その担当課とヒヤリングを行いたい。

委員：小額補助金を交付している所管課に対してもヒヤリングを実施したい。